

保護者の皆様

令和4年4月16日

知立市立知立小学校

自然災害対応マニュアル

I 異常気象時の対応

平成25年8月に、「特別警報」が創設されました。「特別警報」は、大規模な災害の発生が切迫していることを伝えるためのものです。

「特別警報」発表時の対応の原則は「ただちに命を守る行動をとる」ことです。

名古屋地方気象台から「特別警報」が「知立市」に発表された場合、以下のようにお願いします。

- 1 児童の登校前に「特別警報」が発表された場合
 - (1) 登校しないでください。(学校は休校です。)
 - (2) 特別警報解除後も、学校からのメール等による連絡があるまで登校しないでください。
- 2 児童の登校後に「特別警報」が発表された場合
 - (1) ただちに授業を中止し、気象及び通学路の状況を見て、児童の安全を確保する最善の対応(学校待機、保護者への引き渡し等)を迅速に行います。
 - (2) 児童を学校待機とした場合、「特別警報」解除後も、安全と判断できるまで下校を見合わせます。

II 「知立市」に暴風(雪)警報発表時の対応

- 1 児童の登校前に、名古屋地方気象台から「知立市」に暴風(雪)警報が発表された場合
 - (1) 午前6時の時点で暴風(雪)警報が発表されている場合、学校は全面休校となります。
 - (2) その後解除されても、休校とします。
- 2 児童の登校後に、名古屋地方気象台から「知立市」に暴風(雪)警報が発表された場合
 - (1) 授業を中止し、安全を確認して速やかに下校させます。
 - (2) ただし、通学路の通行が危険と認められるときや、帰宅が困難と認められるときは、当該児童の安全を校内において確保します。

III 大地震発生時に関する対応

- 1 児童の登校前に大地震が発生したり、「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」や「警戒宣言」が発表されたりした場合
⇒登校しないで家で待機して下さい。
- 2 登下校中に大地震が発生した場合
⇒安全な場所へ移動し、揺れが収まるまで待機した後に、学校か自宅か近いほうへ向かってください。
- 3 登校や下校の途中に、「南海トラフ地震に関する情報(臨時)」や「警戒宣言」が発表された場合
⇒家に帰り、家で待機してください。

4 児童の登校後に大地震が発生したり、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」や「警戒宣言」が発表されたりした場合

⇒ただちに授業を中止。児童は学校待機となり、保護者への引き渡しを速やかに行います。お迎え下校となりますので、学校へお越しください。

※南海トラフ地震に関連する情報（臨時）

南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、大規模な地震と関連するかどうか調査を開始したり、調査によって大規模な地震の発生する可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価されたりした場合に発表される情報。

IV お願いと確認

1 電話でのお問い合わせはご遠慮ください

学校と行政等の関係機関とのやりとりや情報収集の妨げとなるので、学校への警報解除などのお問い合わせをご遠慮ください。学校へのお問い合わせがなくてもすむように、日頃からお子さんと非常時の際のことについて十分な確認をしておいてください。市の広域放送でのアナウンスについても十分注意してください。絆ネットのメールによる情報を随時ご確認ください。

2 お迎えについて、お子さんとの確認を

誰が迎えに行くか、迎えに行くのにどのくらい時間がかかるか（自宅や、勤務先）など詳細な確認をしておいてください。

3 お迎えは徒歩、または自転車で

避難・待機場所は、運動場（雨天 体育館）になります。学校が地域の避難場所となりますので、学校の周りの道は、大変狭く混雑が予想されます。また、時間帯によっては交通規制がかけられています。

お迎えは徒歩または、自転車での迎えをお願いします。

4 「引渡しカード」記載事項の変更は、必ずご連絡を

「児童引き渡しカード」の記載事項で変更がありましたら、その都度担任へ連絡をお願いします。特に緊急連絡先については、ご面倒でもお忘れのないように願います。

5 災害などのために登校できない場合は、欠席や遅刻にはなりません

無理に登校させないようお願いします。

V その他の状況（河川の増水・雷等）での対応

1 登校前

危険と判断したら無理に登校しないで、自宅待機し、その旨を学校に連絡してください。

2 登下校中

危険と思われる個所があるときは、危険を避けて、自宅に戻ります。

3 登校後

学校で状況を判断し、待機または、教職員の引率等で下校します。また、状況に応じてお迎えをお願いする場合があります。